

Q.創業したばかりでも
入札に参加できますか？

行政書士法人ふらっと法務事務所



A.創業したばかりの会社 や個人事業主であっても、 入札に参加することができます

- 創業直後は全省庁統一資格がおすすめです！

入札に参加するためには、入札参加資格が必要ですが、全省庁統一資格は創業したばかりの方であっても取得することが可能なのです。

- 入札資格を取得する際には「営業品目」を登録する必要があります。

たとえば、「印刷」とか「デザイン」とか「清掃」といった具合に自社が実施している営業を登録する必要があります。

この営業品目の登録のためには実績が求められることが多いのですが、全省庁統一資格の場合には実績がなくても営業品目の登録が可能です。

全省庁統一資格において営業品目の登録をする際には、会社謄本（履歴事項全部証明書）の会社の目的欄に書かれている内容であれば登録することが可能なのです。

- 創業したての時には、得意先が少なかったりするので売上をたてられるルートを確保しておくのは、融資を引き出すにあたっても重要な要素だったりします。



ふらっとご相談

- 行政書士法人ふらっとと法務事務所では、創業時の事業計画書の作成、日本政策金融公庫融資の申請、補助金の申請など創業時の資金調達について全面的にバックアップしております。
- どうぞお気軽にご相談ください。